

若者移住定住促進施策、 子育て支援施策について

closeup↑

今月のクローズアップ

【問合先】

企画振興課定住促進主幹

☎②3182



市では、若者移住定住促進施策や子育て支援施策を実施しており、大部分の事業は平成23年7月より開始しましたので、1年が経過したことになります。そこで今回、制度の内容を市民の皆さんにあらためてご紹介した上で、経過や現状、今後の取り組みについてもお知らせします。

また、市外からの転入希望の情報がありましたら、サポートさせていただきますので、問合先までご連絡ください。

◎主な制度内容

これらの支援制度は、金銭・商品券での助成や子育てする上で子供の成長に役立つ事業です。これほど多くの特色ある取り組みを実施している自治体は珍しく、市として特に力を入れています。

若者移住定住促進住宅建設費用助成事業

内 容	賃貸共同住宅建設費用の一部を助成 (建設費用の10%以内・上限額600万円・建設後3年間固定資産税の軽減)※対象住宅の要件あり
対 象 者	▶市内に賃貸共同住宅を建設し、その所有者となる法人または個人 ▶市または現住所地の市町村において納入すべき税などを滞納していない方(本人と同居するすべての方)
所 管	建設管理課住宅係☎②3998
備 考	三笠市商工業等元気支援条例による補助金の交付を受ける方は除く

若者移住定住促進家賃助成事業

内 容	市内の民間賃貸住宅へ入居することとなる転入者を対象に、家賃の一部を商品券で助成 (月額上限額は若者世帯3万円、単身世帯2万円)
対 象 者	【若者世帯】夫婦いずれかが満40歳未満の世帯、または中学生までの子と同居しその子を扶養している世帯 【単身世帯】満40歳未満で事務所、事業所がある企業に勤務する(アルバイトを除く)単身世帯 ▶市または現住所地の市町村において納入すべき税などを滞納していない方(本人と同居するすべての方) ▶そのほかにも対象者の要件があります。詳しくは下記所管までお問い合わせください。
所 管	建設管理課住宅係☎②3998
備 考	▶市営住宅、道営住宅、社宅、官舎、寮、3親等以内の親族が所有または居住している住宅などの住宅は助成対象外

乳児紙おむつ購入費用助成事業

内 容	0歳児世帯を対象に、市が指定する店舗で購入できる月6,500円分の紙おむつ引換券を交付
対 象 者	▶0歳児の子供の保護者 ▶市または現住所地の市町村において納入すべき税などを滞納していない方(本人と同居するすべての方)
所 管	福祉事務所福祉総務係☎②3995
備 考	1回につき3カ月分を限度に年4~5回交付

幼稚園授業料等・保育所負担金助成事業

内 容	幼稚園授業料などの負担分、保育料の負担分を商品券で助成
対 象 者	▶幼稚園児童(市内幼稚園に限る)または保育所児童(自由契約児童を除く)の保護者 ▶市または現住所地の市町村において納入すべき税などを滞納していない方(本人と同居するすべての方)
所 管	幼稚園授業料など:学校教育課学校教育係☎②2197 保育所負担金:福祉事務所福祉総務係☎②3995
備 考	▶1回につき3カ月分を限度に年4回交付 ▶交付額は千円単位で行い、千円未満切り捨て



◎取り組みの実績

主な制度ができた平成23年7月より現在までの実績として、30世帯81人(平成24年9月1日現在)が市外から転入して三笠市民となり、これらの制度を活用していただいています。

内訳としては、若者移住定住促進家賃助成が14世帯、住宅建設等費用助成が7世帯のほか、乳児紙おむつ購入費用助成が6世帯、幼稚園授業料等助成・保育所負担金助成が3世帯となっています。

◎今後の取り組み

市では、これらの制度をより多くの市外にお住まいの方にPRするため、今年度テレビCMを制作し放映する予定です。

市民の皆さんにも市外にお住まいのご親族や知人・友人などにこれらの制度を積極的にお知らせいただき、1人でも多くの方が三笠に来て住んでいただけるよう、ご協力をお願いします。



住宅建設等費用助成事業

内 容	新築住宅建設費用、分譲住宅購入費用、中古住宅購入費用の一部を助成
対 象 者	▶市または現住所地の市町村において納入すべき税などを滞納していない方(本人と同居するすべての方) ▶転入者は平成23年7月1日以降に転入し、かつ転入の日前1年間市内に住所を有していない方
所 管	建設管理課住宅係 ☎②3998
備 考	▶新築の場合、居住面積が70㎡以上、中古住宅の場合50㎡以上の住宅であること ▶中古住宅は3親等以内の親族以外が所有している住宅であること

インフルエンザ予防接種費用助成事業

内 容	市内医療機関で接種するインフルエンザワクチン接種費用を全額助成
対 象 者	中学3年生以下 ▶13歳未満:接種回数…2回 ▶13歳以上:接種回数…1回
所 管	保健福祉課健康係 ☎③2010
備 考	接種医療機関:市立三笠総合病院、三笠の杜病院 市外で接種する場合は、全額自己負担となります

スポーツ環境充実事業

内 容	プロの指導者を派遣 ▶少年野球/北海道日本ハムファイターズ ▶少年サッカー/コンサドーレ札幌
対 象 者	小中学生
所 管	社会教育課生涯教育係 ☎②3591

ブックスタート実施事業

内 容	4カ月健診時などに読み聞かせを行い、絵本2冊と読み聞かせアドバイス集などを配布
対 象 者	市内で生まれた赤ちゃんと保護者
所 管	市立図書館 ☎②3514

※既に対象となる方でまだ申請されていない方や申請をお忘れの方は、それぞれ記載の担当所管までご連絡ください。

まだあります! 三笠の「子育てしやすい環境の充実」 に向けた取り組み

小中一貫教育(特色ある教育)

小中学校9年間を見据えた教育として、小学1年生からの外国語活動や、小学3年生から地域を学ぶ学習「地域科」などを平成17年度から実施しています。

小学校給食費無料化(少子化対策)

平成18年度から小学生の給食費を無料化し、保護者の教育費の負担軽減を図っています。

コミュニティスクール推進の取り組み (特色ある教育)

保護者や地域住民が学校運営に参画できる仕組みづくりと、地域が応援団となる学校づくりを目指して、平成24年4月から三笠小学校・三笠中学校を、北海道初のコミュニティスクールに指定しています。